

## 「放射性廃棄物に係る重要な基礎的技術に関する研究調査の 支援等に関する業務」実施要項（案）の審議結果報告

### 1. 事業概要

我が国においては原子力発電の利用に伴い放射性廃棄物が発生しており、その処理処分対策を着実に進める必要がある。本事業では高レベル放射性廃棄物の地層処分を中心とした萌芽的・先進的な研究開発を支援すること等を目的とする。資源エネルギー庁は、その結果を通じて処分実施主体が将来処分事業を進めるための技術基盤となるよう整備すること並びに研究開発の実施を通じた幅広い分野の研究者・技術者の人材育成に資することを目的としている。主な委託内容は下記の通り。

- 萌芽的・先進的研究成果の技術化に向けた課題抽出・課題解決方法の具体化
- 研究テーマの選定・研究実施者の公募（評価委員会の設置）
- 品質確保に向けた進捗管理（評価委員会の実施等）
- 事業報告書の作成、提出

### 2. 経緯

これまで公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターの一者応札が継続しており、競争性の確保が課題であることから平成 25 年 6 月に事業選定され、平成 26 年 8 月～平成 30 年 3 月において市場化テストが行われているもの。（平成 29 年 6 月に第 1 期評価済み）

### 3. 次期事業の主な変更点

平成 30 年度開始事業は単年度とし、次年度より 5 か年程度の事業とする予定。（次年度より国庫債務負担行為を取得予定）

従前の仕様書に対し、委託事業者の実施内容が分かりにくいとのコメントが多数あり、その原因として、複数年間で委託事業者が何をやるのか（やり続けるのか）が分かりにくかった点があると分析。

本事業については、以前の事業の内容等が目的に対して適切であったかについて、再考し初年度は「大学等の若手研究者への研究テーマの選定・再委託」や「処分事業の推進に必要となる技術の実用化に向けた課題抽出や課題解決に向けたアプローチの整理・検討」を行う事とした。

2 年目以降については、「選定した研究テーマの進捗管理」は実施すると共に、「1 年目で検討・調査された課題等の結果に基づき、課題解決に向けた具体的な検討の実施」を念頭に考えている。しかし、課題解決に向けた具体的な検討の実施については、具体的な検討結果に応じて判断する必要がある。すなわち、初年度と 2 年目以降の実施内容が異なる点と 2 年目以降の受託事業者の実施内容については再検討が必要であることから、初年度は単年度契約とした。

#### 4. 前回評価時の指摘事項への対応

##### ①新規業者等へ事業参加を促す取組

###### 1) 前回説明会に参加した事業者が入札しなかった理由とその対応

- 大学の先生を相手とした発注経験がなくやり切れる自信がない  
⇒大学との契約行為の不透明性が原因と考えられたため、P4 中段に大学の窓口情報を提示すると共に、応募者から契約手続きに関わる窓口について明記させることとした。

###### 2) 新規事業者等の発掘に向けて

- これまで周知しなかった複数の学会への周知依頼（原子力学会、原子力学会バックエンド部会、応用地質学会など）
- 公募期間の増加（31 日間→45 日間）
- 説明会の回数増加（1 回→2 回）

##### ②従前は、国内外の地層処分技術の現状等を調査し、その結果を選考委員に対し情報提供する調査が含まれておりその点で受託業者のハードルをあげているのではないか。

今回は事業目的に沿うように実施内容を変更し、当該業務は削除した。

一方、今回重要かつ基礎的な研究成果は出てきているが、現状までは地層処分事業に関わる実用的な技術に対する成果は上がっていないと判断し、これまでの研究結果の実用化に向けた検討・調査を新たに付加した。

ただし、検討・調査に必要な情報については、情報が入手できる HP の URL 等を追記し、受託希望者が事前に情報を確認できるようにしている（p.3）。

##### ③競争入札の金額の中に大学の先生たちへ配分する資金も含まれており、その金額も指定されていないことから、受託事業者の経費削減を純粋に比較出来ないのではないか。

先生方へ配布する金額を除いた部分で価格競争をさせることとする。

##### ④前回の実施要項の書きぶりは実施主体が誰なのか曖昧な記述が見られるため精査が必要。

主語を明確化し、資源エネルギー庁が行う業務については記載を削除した。

#### 5. 入札監理小委員会での指摘およびその対応について

##### ①今回追加した課題抽出・解決方法の整理検討業務については、どのようなアウトプットをイメージしていて、資源エネルギー庁として業者に対しどこまでのレベルを求めているのか、そこを分かりやすくしてはどうか。

⇒アウトプットのイメージおよび求めるレベルについて、実施要項（案）の p.3 に下記のように追記。「…について検討・整理すること（例えば、放射性廃棄物に関する最新の知見に基づく、課題とその抽出根拠を整理した一覧表

や開発目標と実施すべき項目を含むロードマップとして整理)。」また、ロードマップ等のイメージ例として [http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denkijigyuu/jishutekianzensei/pdf/009\\_03\\_00.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denkijigyuu/jishutekianzensei/pdf/009_03_00.pdf) のスライド14(2)(3)を追記。

②共同体での応募や再委託の部分の記載の確認。

⇒共同体での委託事業の実施や再委託に関して実施要項(案)のp.10(具体的記述はp.25)に記述している「8.(3)⑩再委託」を確認するよう追記。  
なお、本件については、説明会において丁寧に説明することとする。

③タイトルから実際に行う事業内容を判別しにくく難しいものとの印象を与えるのではないか。

⇒タイトルについては以下のように変更した。

変更前「放射性廃棄物に係る重要かつ基礎的技術に関する研究調査」

変更後「放射性廃棄物に係る重要な基礎的技術に関する研究調査の支援等に関する業務」

④先生方に研究してもらう課題の中に「社会学的テーマ」を1課題盛り込むこととなっているが、「社会学的テーマ」という言葉は曖昧な記述で受託業者に抵抗感を与えうると考える。これまで実際に採択された内容を見ると、いわゆる「社会科学的テーマ」と見受けられるのでより分かりやすくすべきでないか。

⇒当該記述箇所は「社会学的テーマを含む」との記述から「処分事業の社会的受容の推進に向けた社会科学的テーマを含む」とし具体化した記述に修正した。本件についても、説明会にて丁寧に説明することとする。

## 5. パブリックコメントについて

平成30年2月14日から2月26日までの13日間で実施し5件の意見があり、1件については語句等の修正に係るもので修正を行ったが、他4件については、実施要項(案)に直接関連が無い内容であったため、修正は行わないこととした。

以上